11月25日(水)～12月1日(火)、東京都人権プラザによるパネル展(人権に関するマンガ等)を市役所1階多目的プラザで開催します 問幸学習館☎(534)3076

障害のある方へ
地域で安心して暮らすために

相談窓口をご利用ください

障害のある方が地域で安心して暮らすためには、一人ひとりの生活状況に応じた社会資源の活用やサービス提供が必要です。

市は、多種多様なニーズに対応し、適切な支援につなげるため、障害福祉課(市役所1階1番窓口)のほかに市内3事業所に相談窓口を設置しています(**左囲み**参照)。

相談窓口では障害のある方やそのご家族、支援者の方などから生活全般の相談を受け付けています。生活の中で困っていることを解消するために、各種制度や社会資源の情報提供、申請手続きのサポート、関係機関との調整等を行います。お気軽にご相談ください。

サービス利用時は利用計画の作成を

ヘルパー派遣や作業所への通所、施設入所などの障害福祉サービスを利用する場合、サービス等利用計画の提出が必要です。

サービス等利用計画は、指定特定相談支援事業所が利用者の意向や生活における課題・目標を踏まえてサービスの組み合わせを提案し、効果的な支援を行うために作成するものです。計画の作成は市内10か所の事業所で行っています(**下表**参照)。

なお、サービスの種類によっては、障害支援区分認定の手続きが必要になります。くわしくはお問い合わせください。

問障害福祉課障害福祉係・内線1521

相談窓口
お気軽にご相談ください

地域活動支援センター 連

事業所情報
高松町1-17-20
☎(548)0160
障害種別：精神

事業所から一言
「その人らしい豊かで多様な生活を応援します」をモットーに相談をお受けしています。

福祉ホットライン

事業所情報
柴崎町2-10-16
オオノビル1階
☎(526)1418
障害種別：身体、知的

事業所から一言
障害当事者が同じサービス利用者の視点で、利用者に寄り添った相談支援を行います。

地域活動支援センターパティオ

事業所情報
柴崎町2-10-16
オオノビル1階
☎(526)1459
障害種別：精神

事業所から一言
電話・面談・訪問による相談支援とプログラム活動を通して皆さんの暮らしを応援します。

指定特定相談支援事業所

事業所名	電話番号	町名	身体	知的	精神	障害児
自立生活センター・立川	(512)5956	柴崎町	○	○	○	○
相談支援事業所 暖	(512)5868	高松町		○	○	
相談支援センター にんじん・立川	(522)1537	高松町	○	○	○	○
相談支援事業所 すたんど	080(9806)2495	高松町	○	○	○	
地域相談室 ぽらりす	090(9293)6691	錦町			○	
相談支援センター らいふぱる	(531)0761	西砂町	○	○		○
相談支援事業所 animo	(512)7168	羽衣町	○	○	○	○
相談支援事業所 介護グループふれあい	(595)6620	羽衣町	○	○	○	○
特定非営利活動法人 きづな	(524)5358	富士見町	○	○	○	○
立川市社会福祉協議会障害者相談支援事業所	(540)0822	富士見町	○	○	○	

過去5年以内の国民年金保険料が後納できます

10月1日から過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付できる後納制度が特例として開始されました(平成30年9月30日まで)。2年を経過して納めることのできなくなった保険料を後納できる制度で、将来の年金の増額や年金受給権につなげることができます。

後納制度の利用は事前申し込みが必要です。既に老齢基礎年金を受給している方は制度を利用できません。また、審査の結果によって制度を利用できない場合があります。

問国民年金専用ダイヤル☎0570(011)050、立川年金事務所☎(523)0352

市議会定例会が開会

平成27年第4回市議会定例会が11月30日(月)～12月17日(木)の会期で開かれる予定です。

会議日程は▼11月30日(月)、12月2日(水)～4日(金)、7日(月)＝本会議(会期の決定、一般質問、議案審議など)▼9日(水)＝総務委員会▼10日(木)＝厚生産業委員会▼11日(金)＝環境建設委員会▼14日(月)＝文教委員会▼16日(水)＝議会運営委員会▼17日(木)＝本会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▼本会議＝議場受付▼委員会＝議会事務局へお越しください。

問議会事務局・内線3327

市長と語ろう！
子育て世代・高校生世代

将来につながるまちづくりについて、市長との意見交換会を開催します。なお、高校生世代の回は事前にグループワークを行います。

●**子育て世代**　直接会場へ(保育を希望する方は12月11日(金)までに電話、ファクス、Eメールで企画政策課へ)時12月20日(日)午前10時30分～正午場子ども未来センター内子育て広場保5人程度(1歳～学齢前)

●**高校生世代**　対▶市内の高校に通学している方▶市内在住の高校生および高校生世代の方時12月20日(日)午後0時30分～3時30分場都立砂川高校定30人程度(申込順)申12月14日(月)までに、電話、または住所、氏名、電話番号、メールアドレス、学校名を書いてファクス、Eメールで**企画政策課・内線2688**Fax(521)2653 e kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

都民住宅の入居者募集

都民住宅(東京都施行型・家族向)の入居者を募集します。申込書・募集案内は12月1日(火)～9日(水)、市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口))、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、東部・西部・富士見・錦連絡所、都住宅供給公社立川窓口センター(曙町2-34-7ファーレイーストビル3階)で配布します。

なお、募集戸数・申込資格は募集案内でご確認ください。

問都住宅供給公社募集センター☎03(3498)8894(土曜・日曜日は除く)、市住宅課・内線2558

生産緑地地区変更案の縦覧と意見書の提出

市は、都市計画法に基づき、生産緑地地区変更案の縦覧と意見書の提出を受け付けます。

●**縦覧**　時11月27日(金)～12月11日(金)、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日は除く)場都市計画課(市役所2階73番窓口)

●**意見書提出**　①立川市長宛②標題(生産緑地地区変更案に関する意見書)③日付、住所、氏名④意見を書いて、縦覧期間中に直接または郵送(消印有効)で、都市計画課へ提出してください。

問都市計画課都市計画係・内線2377

介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業所の指定

平成28年4月1日から始まる介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業所の指定を行います。

指定を希望する事業所は、12月1日(火)から高齢福祉課(市役所1階3番窓口)で配布する基準表(市ホームページからダウンロードも可)で要件等を満たしていることを確認の上、所定の書類を高齢福祉課へ提出してください。

問高齢福祉課介護予防推進係・内線1472